

大崎市民病院医療事故の公表について（包括的公表）

平成25年10月1日～平成26年3月31日に発生した医療事故は次のとおりです。

レベル3bまたは4aに該当する件数

3b	濃厚な処置や治療を要した（バイタルサインの高度変化，入院日数の延期，外来患者に入院，手術，骨折）	6件
4a	永続的な障害や後遺症が残ったが，有意な機能障害や美容上の問題を伴わない	0件

このうち，他の医療機関の事故防止につながると考える事例を，下記のとおり掲載します。

No.	概要	原因	改善・対応策
1	心不全のためベッド上安静で，心電図モニターを装着していた。病室のトイレまで自力歩行し，トイレ内で意識消失した状態で発見された。	心電図モニターが外れた時，警告音が1回しか鳴らなかったため，気付くのが遅れた。	モニターが外れた時の警告アラームを，連続して鳴るように設定した。
2	甲状腺の穿刺吸引細胞診をした後，甲状腺全体が著明に腫大し，ICU管理となった。	・穿刺後，甲状腺内の出血が考えられた。 ・抗血小板剤を内服していた。	穿刺を行う前に，抗血小板剤と抗凝固剤服用の有無を確認するための問診票を，見直して改正した。